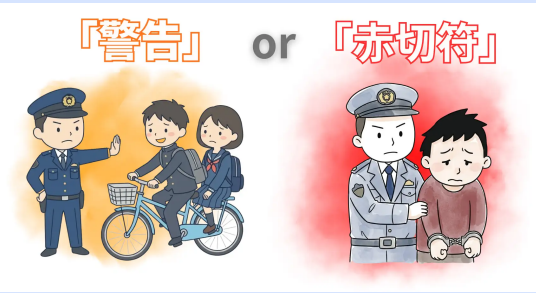


このメールは、名刺交換させていただいたお客様に最新情報をお届けしています。
今後の配信を希望されない場合はメール下部リンクより配信停止が行えます。

こんにちは、イトーヨーギョーの廣瀬です。
近所の梅の花が咲き、子供と見ていると
鶯が飛んできて、春の訪れを感じるひと時となりました。

4月は自転車利用が増える季節。
そして今年は、自転車の「青切符」導入という大きな転換点を迎えます。
ルール強化が進む一方で、道路インフラ側の課題も見えてきました。
今回は、そのポイントを簡単にご紹介します。

自転車の交通違反によるペナルティが明確化



これまでの自転車の違反は「警告」または重大な場合の「赤切符」による刑事処分のいずれかとなっており、「中間の仕組みがない」ことが問題とされてきました。

年々増加する自転車事故を受け、2024年に道路交通法改正されています。
2026年4月1日からは、自転車の交通ルール自体は変わらないものの、ルールを守らない場合の罰則（反則金）を明確化・強化する制度として「青切符」が導入されます。



浮き彫りになる道路空間の課題



課題解決製品のご紹介



自転車通行空間の蓋材・エプロン部の滑り止め対策



今回ご紹介した路側排水施設の改良や滑り止め対策製品が、安全なまちづくりの一助となれば幸いです。

最後までご覧いただきありがとうございます。
お問合せはこちらから

お手数をお掛けしますが
配信停止はこちらから
ご愛読ありがとうございました！

※上記をクリックいただいても配信停止ができない方は
こちらのメールに直接“配信停止”とご返信ください。

◆発行元◆
株式会社イトーヨーギョー 営業企画室
〒531-0071 大阪市北区中津6丁目3-14
TEL：06-6455-2503
[https://itoযোগyo.co.jp/](https://itoयोगyo.co.jp/)

